

福岡県公報

平成25年6月11日
第3503号

福岡県知事 小川 洋

目次

告示 (第975号 - 第979号)

○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課) ……………	1
○特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課) ……………	1
○道路の区域の変更	(道路維持課) ……………	2
○道路の供用の開始	(道路維持課) ……………	2
○道路の供用の開始	(道路維持課) ……………	2
公 告		
○平成25年度福岡県製菓衛生師試験の実施	(保健衛生課) ……………	2
○平成25年度クリーニング師試験の実施	(保健衛生課) ……………	4
○競争入札参加者の資格等	(総務事務センター) ……………	5
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課) ……………	7
○落札者等の公示	(総務事務センター) ……………	9

正 誤

○土地改良区の役員の退任 (平成25年1月福岡県告示第18号) 中正誤	……………	10
○道路の区域の変更 (平成25年5月福岡県告示第910号) 中正誤	……………	10

告 示

福岡県告示第975号

特定非営利活動促進法 (平成10年法律第7号) 第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成25年6月11日

- 申請のあった年月日
平成25年5月16日
- 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

(変更後)

特定非営利活動法人ピーク

(変更前)

特定非営利活動穂人インフォーマー ジャパン N P O

(2) 代表者の氏名

高山 美香

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市南区五十川一丁目3番37-202号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、ストレスや引きこもりなどの精神的疾患、いじめや児童虐待などの青少年の問題、セクシャルハラスメントや雇用不均衡などの女性差別といった人生における様々な悩みを抱える人や、起業や販売促進のコンサルティング、資格や進路の相談などを必要とする人に、専門家の相談サイトといった、各々の問題に対する有益な情報を提供するポータルサイト運営事業を行うことで、情報化社会の中で市民が必要な情報をより円滑に得られる環境を構築し、よって住みやすい社会を創造することを目的とする。

福岡県告示第976号

特定非営利活動促進法 (平成10年法律第7号) 第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成25年6月11日

福岡県知事 小川 洋

- 申請のあった年月日

平成25年5月17日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人あの空の会

(2) 代表者の氏名

小柳 眞美

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福津市津屋崎7丁目26番2号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、高齢者等の要支援・要介護状態にある者に対して、住民相互の協力や関連機関等との連携を図りながら、その者の要望に即した生活支援に関する事業及び介護支援に関する事業を行い、福祉の増進に寄与することを目的とする。

福岡県告示第977号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年6月11日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
南筑後	一般国道	442号	前	三潞郡大木町大字八町牟田207番1先から 三潞郡大木町大字八町牟田801番2先まで	7.0 ～ 36.0	151.0
			後	三潞郡大木町大字八町牟田207番1先から 三潞郡大木町大字八町牟田801番2先まで	7.0 ～ 33.7	151.0

福岡県告示第978号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成25年6月11日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年6月11日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
南筑後	442号	三潞郡大木町大字八町牟田207番1先から 三潞郡大木町大字八町牟田801番2先まで

福岡県告示第979号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成25年6月11日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年6月11日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
南筑後	久留米柳川線	三潞郡大木町大字八町牟田696番1先から 三潞町大木町大字八町牟田180番3先まで

公 告

公告

平成25年度福岡県製菓衛生師試験を次のように実施する。

平成25年6月11日

福岡県知事 小川 洋

1 受験資格

次のいずれかに該当する者が受験できる。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者であって、厚生労働大臣の指定する製菓衛生師養成施設において1年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得したもの
- (2) 学校教育法第57条に規定する者であって、2年以上菓子製造業に従事したもの
- (3) 昭和41年12月26日において、菓子製造業に従事していた者（学校教育法第57条に規定する者を除く。）であって、菓子製造業に従事した期間が、同日において3年を超えているもの又は同日後3年を超えるに至ったもの
- (4) 旧国民学校令（昭和16年勅令第148号）による国民学校の高等科を修了した者、旧中等学校令（昭和18年勅令第36号）による中等学校の2年の課程を修了した者又は製菓衛生師法施行規則（昭和41年厚生省令第45号）で定めるところによりこれらの者と同等以上の学力があると認められる者であって、厚生労働大臣の指定する製菓衛生師養成施設において1年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得したもの又は2年以上菓子製造業に従事したもの

2 試験

(1) 方法

試験は筆記試験とし、試験科目は次のとおりとする。

- ア 衛生法規
- イ 公衆衛生学
- ウ 食品学
- エ 食品衛生学
- オ 栄養学
- カ 製菓理論
- キ 製菓実技（和菓子、洋菓子又は製パンのいずれか一科目を選択）

ただし、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）の規定による菓子製造に係る1級又は2級の技能検定に合格した者で、試験科目の免除を願い出るものについては、カ 製菓理論及びキ 製菓実技の試験を免除する。

(2) 日時及び場所

日	時	科目	場所
平成25年8月30日（金曜日）	午後1時から午後3時まで（ただし、試験科目の免除を受ける者の試験時間は午後1時から午後2時30分までとする。）	衛生法規 公衆衛生学 食品学 食品衛生学 栄養学 製菓理論 製菓実技	福岡市博多区吉塚本町13番50号 福岡県吉塚合同庁舎8階803号会議室

3 受験手続及び受付期間

(1) 受験の申込方法

ア 受験願書1部に、次に掲げる書類（オの書類の提出については、試験科目の一部免除を願い出る場合に限る。）、写真（出願前3月以内に撮影した上半身、無帽、正面向き、縦7センチメートル、横5センチメートルのもので、裏面に氏名を記載したもの）1枚、受験票1枚及び受験申込手数料9,400円を添えて、県内に住所地、就業地又は就学地を有する者は、当該住所地、就業地又は就学地を管轄する保健福祉（環境）事務所（ただし、北九州市のうち小倉北区については北九州市保健所東部生活衛生課、八幡西区については同保健所西部生活衛生課、小倉北区及び八幡西区以外の区については各区保健福祉課、福岡市については各区保健福祉センター、大牟田市については大牟田市保健所、久留米市については久留米市保健所とする。以下「保健福祉環境事務所等」という。）、県外に住所地、就業地又は就学地を有する者は、福岡県保健医療介護部保健衛生課（郵便番号812-8577 福岡市博多区東公園7番7号。以下「県庁保健衛生課」という。）へ提出すること。

- (ア) 学校教育法第57条に規定する者であることを証する書類（中学校卒業以上の卒業証書の写し又は卒業証明書） 1部
- (イ) 製菓業務従事証明書又は製菓衛生師養成施設において1年以上の製菓衛生師としての課程を修了したことを証する書類 1部
- (ウ) 履歴書 1部
- (エ) 戸籍抄本（出願前6月以内に発行されたもの） 1部
- (オ) 菓子製造に係る1級又は2級の技能検定に合格したことを証する書類 1部

- イ 受験願書の用紙は、各保健福祉環境事務所等及び県庁保健衛生課で交付する。郵便によって受験願書の用紙を請求する場合は、「製菓衛生師試験願書希望」と明記の上、宛先及び郵便番号を記入し、140円切手を貼った返信用封筒（角形2号、往復はがきが折らずに入る定形外郵便のもの）を必ず同封すること。
- ウ 受験申込手数料9,400円は、福岡県領収証紙により納入すること。受験申込手数料は、申込受付後は、申込みを取り消した場合又は受験しなかった場合でも返還しない。
- エ 郵便によって受験を申し込む場合は、必ず書留郵便とし、「製菓衛生師受験願書在中」と朱書きすること。

(2) 受付期間及び受付時間

- ア 受験願書の受付期間は、平成25年7月1日（月曜日）から平成25年7月16日（火曜日）までとし、受付時間は午前9時から午後5時までとする。

- イ 郵便による受験申込みは、平成25年7月16日までの消印のあるものに限り受け付ける。

4 合格者の発表及び合格証書の交付

- (1) 合格者の受験番号は、平成25年10月1日（火曜日）に発表する。発表は、各保健福祉環境事務所等及び県庁保健衛生課に掲示するほか、県公報に登載して行う。
- (2) 試験に合格した者に対しては、合格証書を交付する。

5 その他

- (1) 台風の到来等により、平成25年8月30日に試験の実施が困難となったときは、各保健福祉環境事務所等及び県庁保健衛生課から各受験者に電話連絡をする。
- (2) 受験手続その他の問合せは、最寄りの保健福祉環境事務所等又は県庁保健衛生課に対して行うこと。

公告

平成25年度クリーニング師試験を次のように実施する。

平成25年6月11日

福岡県知事 小川 洋

1 受験資格

試験は、次のいずれかに該当する者が受験することができる。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者
- (2) 旧国民学校令（昭和16年勅令第148号）による国民学校の高等科を修了した者、旧中等学校令（昭和18年勅令第36号）による中等学校の2年の課程を終わった者又はクリーニング業法施行規則（昭和25年厚生省令第35号）で定めるところによりこれらの者と同等以上の学力があると認められる者

2 試験

(1) 方法

試験は、筆記試験及び実技試験とし、試験科目は、次のとおりとする。

ア 筆記試験

- 衛生法規に関する知識
- 公衆衛生に関する知識
- 洗濯物の処理に関する知識

イ 実技試験

- 洗濯物の処理に関する技能（繊維の鑑別、しみの種類及びしみ抜き方法の鑑別）

(2) 日時及び場所

日	時	科目	場所
平成25年9月2日（月曜日）	午後1時～午後2時15分	衛生法規に関する知識 公衆衛生に関する知識 洗濯物の処理に関する知識	福岡市博多区吉塚本町13番50号 福岡県吉塚合同庁舎8階803号会議室
	午後2時40分～午後4時30分	洗濯物の処理に関する技能	

3 受験手続及び受付期間

(1) 受験の申込方法

- ア 受験願書一部に次に掲げる書類及び写真（申込前6月以内に撮影した上半身、無帽、正面向き、縦5cm横4cmのもので、裏面に氏名を記入したもの）並びに受験手数料7,000円を添え、県内に住所地又は就業地を有する者は、当該住所地又

は就業地を管轄する保健福祉環境事務所又は保健福祉事務所（北九州市にあっては、小倉北区及び八幡西区は保健所、それ以外の区は各区保健福祉課、福岡市にあっては各区保健福祉センター、大牟田市及び久留米市にあっては保健所とする。以下「保健福祉環境事務所等」という。）へ、県外に住所地及び就業地を有する者は、直接福岡県保健医療介護部保健衛生課（郵便番号812-8577 福岡市博多区東公園7番7号。以下「保健衛生課」という。）へ提出すること。

(ア) 履歴書 1部

(イ) 受験票・写真台帳 1部

(ウ) 受験資格のあることを証明する書類 1部（卒業証明書、卒業証書の写し又は厚生労働大臣が交付するクリーニング師受験資格認定書の写し。ただし、県外に住所地及び就業地を有する者については、原則として卒業証明書とする。）

イ 受験手数料7,000円は、福岡県領収証紙により納入すること。受験手数料は、申込受付後においては、申込みを取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも返還しない。

ウ 郵便により受験を申し込む場合は、必ず書留郵便にすること。

(2) 受付期間

ア 受験申込みの受付期間は、平成25年7月8日（月曜日）から同月23日（火曜日）まで（午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、北九州市及び大牟田市の保健所又は各区保健福祉課にあっては午前8時30分から午後5時まで、福岡市の各区保健福祉センターにあっては午前9時から午後5時まで）とする。

イ 郵便による受験申込みは、平成25年7月23日までの消印のあるものに限り受け付ける。

4 合格発表

合格者の受験番号は、平成25年9月27日（金曜日）午前9時に発表する。発表は、各保健福祉環境事務所等及び保健衛生課に掲示して行うとともに、県ホームページに掲載することによって行う。

5 その他

(1) 受験手続その他の問合せは、最寄りの保健福祉環境事務所等又は保健衛生課に対

して行うこと。

(2) 郵便によって受験願書の用紙を請求する場合は、宛先及び郵便番号を明記して120円切手を貼った返信用封筒（角形2号「定形外」）を必ず同封すること。

(3) 台風などにより、やむを得ず試験日程を変更する場合がある。

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成25年6月11日

福岡県知事 小川 洋

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

福岡県警察犯罪分析ファイルシステムサーバ装置賃貸借

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
イ 次のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又は競り売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

(カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの

エ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 障害者雇用状況

キ 子育て応援宣言登録

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行さ

れた原本又は写し）

カ 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）

ク 営業概要表（様式第5号）

ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

シ 役員名簿（様式第9号）

ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

ソ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

タ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録の写し

チ 返信用封筒（380円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の入手方法

ア 福岡県庁ホームページからダウンロードする。（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）

イ 県民情報センター及び各地区県民情報コーナーに配架する申請書の様式からコピーをとる（コピー代は実費徴収）。

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問合せ先

ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班

イ 住所 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

ウ 電話 092-643-3092（ダイヤルイン）

(4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成25年7月3日（水曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成25年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成25年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年6月11日

福岡県知事 小川 洋

1 競争入札に付する事項

(1) 調達物品の名称及び数量

福岡県警察犯罪分析ファイルシステムサーバ装置賃貸借契約

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

平成26年1月1日から平成30年12月31日までの間

(4) 納入場所

福岡県警察本部刑事総務課

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規

定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成22年1月福岡県告示第17号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次（2）の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手方法

ア 福岡県ホームページからダウンロードする。

イ 県民情報センター又は各地区県民情報コーナーに配架する申請書の様式からコピーをとる（コピー代は実費徴収）。

(2) 申請書の提出場所及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成25年7月23日現在において、次の条件をすべて満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	リース、レンタル	AA

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称
福岡県警察本部総務部会計課
〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
電話番号 092-641-4141 内線2233
- 6 契約条項を示す場所
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付
(1) 期間等
平成25年6月11日（火）から平成25年7月22日（月）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで
(2) 場所
5の部局とする。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の受領期限及び提出場所
(1) 受領期限
平成25年7月23日（火）午後5時45分
(2) 提出場所
5の部局とする。
(3) 提出方法
直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。
- 10 開札の日時及び場所
(1) 日時
平成25年7月24日（水）午前10時30分
(2) 場所
〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県警察本部入札室（地下1階北側）
- 11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあつては別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合
- (2) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

13 入札の無効

- 次の入札は無効とする。
なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。
- (1) 金額の記載がない入札
(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
 (6) 入札保証金が12の(1)に規定する金額に達しない入札
 (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
 (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
 (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
 (3) 調達手続の停止等
 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会の要請があった場合は、調達手続の停止等があり得る。
 (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
 (5) 契約締結にあたっては、暴力団排除条項に係る「誓約書」（契約書に添付）の提出を要する。
 (6) その他詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) The name of a contract matter
 A long-term lease contract for server computers and their peripheral devices that are going to be used for the Fukuoka Prefectural Police Criminal Analysis

Files System

- (2) Time Limit of Tender
 5 : 45 PM on July 23, 2013
 (3) Section where to inquire about this Notice of Tender
 Accounting Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Police Headquarters
 7-7, Higashi Koen, Hakata-ku, Fukuoka City 812-8576 Japan
 Tel 092-641-4141 (Ext 2236)

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成25年6月11日

福岡県知事 小川 洋

- 1 落札に係る契約事項の名称
 平成25年度コピー用紙単価契約
 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 (1) 部局の名称
 福岡県総務部総務事務センター
 (2) 所在地
 福岡市博多区東公園7番7号
 3 落札者を決定した日
 平成25年5月17日
 4 落札者の氏名及び住所、落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

	件名	落札者の氏名	落札者の住所	落札金額
(1)	本庁地区	株式会社永池 福岡支社	福岡県大野城市大池2丁目24番6号	22,765,050円
(2)	福岡地区	株式会社福助屋	福岡県福岡市博多区博多駅前4丁目8番10号	20,137,320円
(3)	北九州（北）地区	キングテック株式会社	福岡県北九州市小倉北区東港2丁目5番1号	7,422,219円

(4)	北九州（南）地区	キングテック株式会社	福岡県北九州市小倉北区東港2丁目5番1号	3,491,271円
(5)	筑豊地区	キングテック株式会社	福岡県北九州市小倉北区東港2丁目5番1号	6,244,486円
(6)	筑後（北）地区	株式会社福助屋	福岡県福岡市博多区博多駅前4丁目8番10号	8,317,260円

(7)	筑後（南）地区	株式会社福助屋	福岡県福岡市博多区博多駅前4丁目8番10号	7,160,370円
-----	---------	---------	-----------------------	------------

- 5 契約の相手方を決定した手続
 一般競争入札
 6 入札公告日
 平成25年4月5日

正 誤

発行年月日	公報番号	種類	同上番号	ページ	欄		行	備考	正	誤
					上	下				
25・1・11	3461	告示	18	2	○			表中	志摩久家	志摩町久家
25・5・28	3499	告示	910	10		○		表中	11.1~33.0	4.5~33.0